

町職員の給与等のあらまし

平成 25 年度の職員の給与等の状況をお知らせします。これは、積丹町人事行政の運営等の公表に関する条例によるものです。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

①採用と退職等の状況

区 分	採 用	離 職			
		退 職 定 年	自己都合 そ の 他	免 職	離職計
一般行政職	8 人	—	1 人	—	1 人
技能労務職	—	—	—	—	—
医 療 職	1 人	—	—	—	—
計	9 人	—	1 人	—	1 人

②職員数の状況（各年度 4 月 1 日）

区 分	25 年度	26 年度	対前年比増減数
一般会計	59 人	61 人	2 人
特別会計	6 人	6 人	0 人
計	65 人	67 人	2 人

注）町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は、96 人となっています。

2. 人件費等の状況

①人件費の状況（全会計決算見込）

区分	人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B（人件費率 B/A）
25 年度	2,371 人	2,471,794 千円	134,786 千円	572,186 千円（23.2%）
24 年度	2,426 人	3,397,928 千円	141,564 千円	577,482 千円（17.0%）

注 1）人件費は、職員に支給される給料や諸手当の他に、使用者が負担する共済費などの費用の合計を言います。（特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。）

注 2）人口は各年度の 3 月 31 日に住民基本台帳に記載されているものです。

注 3）実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

②一般行政職平均給料等

区 分	平成 25 年	平成 26 年
平均給料月額	298,100 円	306,500 円
平均年齢	39 歳 0 月	40 歳 1 月

注）4 月 1 日現在

③職員給与費の状況（全会計決算見込）～各年度中の採用者、退職者を含む～

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの給与費 （ B / A ）
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
25 年度	65 人	220,360 千円	38,875 千円	83,780 千円	343,015 千円	5,277 千円
24 年度	63 人	230,283 千円	37,053 千円	82,954 千円	350,290 千円	5,560 千円

④初任給及び経験年数別平均給料月額（各年度 4 月 1 日現在）

区分			初任給	経験年数		
				10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満
26 年度	一般行政職	大学卒	172,200 円	288,400 円	337,200 円	372,500 円
		高校卒	140,100 円	238,600 円	277,200 円	331,500 円
25 年度	一般行政職	大学卒	172,200 円	281,000 円	329,300 円	367,900 円
		高校卒	140,100 円	235,800 円	279,000 円	321,400 円

⑤職員手当の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

手当名	内 容
扶養手当（月額）	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 2 人目から 1 人 6,500 円 ③ 15 歳に達する日以後の 4 月 1 日から 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までにある子 1 人 5,000 円加算
住居手当（月額）	①家賃の月額が 12,000 円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて 27,000 円を限度に支給
通勤手当（月額）	①交通機関利用者 運賃の額 55,000 円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて 2,000 円から 36,900 円の範囲で支給
特殊勤務手当	ボイラー等管理手当（10 月～ 4 月まで月額支給） 4,000 円
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給
寒冷地手当	11 月から 3 月まで月額支給 ①世帯主（扶養親族あり）23,360 円 ②世帯主（扶養親族なし）13,060 円 ③世帯主以外 8,800 円

期末・勤勉手当	区分	期末手当	勤勉手当	計	備 考
	6 月期	1. 225 月分	0. 675 月分	1. 900 月分	※職務の区分に応じて加算措置あり
	12 月期	1. 375 月分	0. 675 月分	2. 050 月分	
	合計	2. 600 月分	1. 350 月分	3. 950 月分	国の基準 3. 95 月分 加算措置 有
退職手当	区分	勤続 20 年	勤続 25 年	勤続 35 年	最高限度
	自己都合	23. 03 月分	32. 83 月分	46. 55 月分	55. 86 月分
	定年	28. 7875 月分	38. 955 月分	55. 86 月分	55. 86 月分

⑥特別職の給料等（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	給料月額	期末手当	備考
町 長	650, 000 円	6 月期 1. 90 月分	加算措置 ：有
副町長	560, 000 円	12 月期 2. 05 月分	
教育長	530, 000 円	合計 3. 95 月分	

⑦議会議員の報酬等（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区分	報酬月額	期末手当
議長	247, 000 円	6 月期 1. 70 月分
副議長	190, 000 円	12 月期 1. 80 月分
常任委員長	171, 000 円	合計 3. 5 月分
議員	161, 000 円	加算措置：有

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成 26 年 1 月 1 日現在）

①勤務時間（標準的なもの）

1 週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	正午～午後 1 時 00 分

②年次有給休暇の取得状況

（平成 25 年 1 月～12 月）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象 職員数 C	平均取得 日数 B/C	消化率 B/A
1, 610 日	355 日	41 人	8. 7 日	22. 0%

③病気休暇の取得状況

（平成 25 年 1 月～12 月）

取得職員数 A	取得日数 B	一人当たりの 取得日数 B/A
5 人	45 日	9 日

4. 分限及び懲戒処分の状況

①分限処分

区 分	休 職	降 任	免 職
人 数	—	—	—

②懲戒処分

区 分	戒 告	減 給	停 職	免 職
人 数	—	—	—	—

5. 服務の状況

服務の根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。

町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の遵守など服務規律の保持に努めています。平成 25 年度は服務義務違反はありませんでした。

6. 研修の状況

研 修 内 容	受講者数
職場外一般研修（新規採用基礎研修）	8 人
職場外一般研修（初級研修）	3 人
職場外専門研修（実務研修）	28 人

7. 福祉厚生事業の状況

①職員健康診査受診者数 35 名

②職員の福利厚生のための各種団体の設置状況

●北海道市町村職員共済組合

事業の種類	事 業 内 容
短期給付事業	組合員とその家族の病気・けが・出産・死亡などの事故に対して、給付する事業
長期給付事業	組合員が退職した時の年金給付などの事業
福祉事業	組合員とその家族の福祉と健康の増進を図るための事業

●北海道市町村職員福祉協会

事業の種類	事 業 内 容	公費負担
医療給付事業	退職会員等が自己負担として支払った医療費の給付、入院見舞金、死亡弔慰金の支給等	平成 25 年度実績 168 千円
貸付事業	一般資金、育成資金の貸付等	
福利厚生事業	入院一時金、出産祝金、宿泊施設利用助成等	

8. 利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。

公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。平成 25 年度は措置の要求及び不服申立はありませんでした。

9. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は、上記の数値等に含まれております。